

1 目的

人権尊重の精神に基づき、人権感覚を磨き、人の痛みの分かる豊かな感性を培うと共に、人権が尊重される学校づくりに向けた具体的な態度や行動がとれる児童の育成を目指すことを目的とします。

2 内容

(1) 人権タイム

毎月1回、全クラス、「人権タイム」を設定しています。3～6年までの児童は、「やくそくノート」を活用しながら、ソーシャルスキルトレーニング等を通して、コミュニケーションスキルを身に付けるための学習活動を行います。

(2) みとめあい・たすけあい・はげましあい集会

12月上旬の「人権週間」にあわせ、人権尊重への理解と人権意識の高揚を図ります。今年度のテーマは「認め合い ～つなげよう みつけよう～」です。テーマである「認め合い」を生活の中で継続して取り入れ、その後、振り返り活動を行いました。

集会では、当番や係活動、また、クラスやみんなのためにしていることをみつけて、「見つけたよカード」に書き、ペア学年で発表を行います。

児童会からは、東日本大震災・熊本地震の支援継続のために、現地の現状の紹介をプレゼンしたり、絵手紙の紹介を行ったりします。集会後、各学級で担任の先生より、人権に関する本の読み聞かせを行います。



【「見つけたよカード発表」】

(3) 教育相談

年に2回、hyper-Q-U検査を行い、それを基に学級担任が、クラスの児童一人一人と教育相談を行います。児童の気持ちや悩み等に気付くことで、児童の心に寄り添った指導を行います。

3 評価

(1) 人権タイム

人権タイムにおいて、人との関わり方やスムーズに人間関係を築ける技術を、「やくそくノート」を使って実践的に学ぶことができました。これにより、互いが気持ちよく生活できるスキルが身に付いてきています。

(2) みとめあい・たすけあい・はげましあい集会

友達のよさや自分と他人の考え方・感じ方の違いなどを認め合う取組を継続し、振り返りを全体で「共有」することで、全校の互いのよさを共有す

ることができ、互いを認め合う気持ちをさらに高めることができました。

(3) 教育相談

hyper-Q-U検査を実施し、それを基に担任が、児童一人一人とじっくり時間をかけて教育相談を行いました。いじめの早期発見の機会にすると共に、個々の悩みについてアドバイスをを行いました。この取組により、日頃の学校生活の中ではなかなか把握することがむずかしい児童の心の内面や不安について知ることができ、今後の学級経営に大きく活用することができました。

4 課題

「自分を大切にすると同様に他人を大切にできる」、「人の立場に立って物事を考えられる」という目標を掲げ、人権が尊重される学校づくりに向けて取り組んできています。児童の中には、知識としてこれらのことが理解できていても、まだまだ十分な実践力が身に付いていないといえます。今後も、人権尊重の実践力を、より確かなものにするため、地道に研究を進めていきます。



【教育相談】

1 目 的

ペア学年で小グループをつくり活動することにより、異学年の交流の活性化を図り、仲間意識を高めます。その活動の中で、助け合い、認め合い、思いやり、相手への感謝等、児童に人権が尊重される学校づくりに向けて具体的な態度や行動がとれる実践力を、養うことを目的とします。

2 内 容

(1) 人権集会における「みつけたよカード」鑑賞活動

1年と6年、2年と5年、3年と4年の異学年でペアをつくり、交流活動を行うことで協力して活動しようとする姿勢、思いやり、譲り合いの精神を養う活動を行います。

3 評価

今年度はコロナ禍のため、人権集会での「みつけたよカード」の鑑賞活動だけを、異学年ペアで、さらにグループに分け、コロナ感染対策を行いながら実施することができました。この活動を通して、上級生が下級生を思いやったり、譲り合ったりする気持ちを養うことができました。

4 課題

来年度も、いつ収束するかわからないコロナ禍の中で、異学年集団での活動を通して、協力して活動しようとする姿勢、思いやり、譲り合いの精神を養うため、活動内容・方法について、さらなる工夫をこらして、コロナ禍でもできる活動を検討していくことが今後の課題です。

1 目 的

講師や学習支援員を招いて、外部人材の教育力を取り入れた教育活動を推進します。

2 内 容

(1) 特別支援学級の生活単元講師→別内容により実施

生活単元の授業において、特技を持った地域の方を講師として招き、工作や調理実習等を行い、生活面で必要とされる技能の習得を図ります。

(2) 人権理解教室（6年生対象）

ハンセン病について講師を招き、話を聞くことで、人権についての理解を深めると共に、人権意識の向上を図ります。

(3) 書き方指導

低学年の時期に身につけさせたい「正しい鉛筆の持ち方」、「正しい姿勢」を、鉛筆体操、鉛筆教室を通して学びます。

(4) 縄とび講習会

体育の授業では、コロナ禍で感染予防のためにさまざまな制限がある中で「体づくりの一環」として、縄とび講習会を行います。

3 評価

(1) 特別支援学級「生活単元」の授業

今回は、音楽療法士 若山先生を講師に招き、音楽療法を通して人とのコミュニケーションをとる力を育てたり、仲間と一緒に活動を楽しんだりしながら、生活のルールについて学ぶことができました。



【音楽療法授業】

(2) 人権理解教室

小笠原博士の偉業について学ぶと共に、正しい知識をもたないことからくる差別について、考える機会を持ちました。その中から、誰もが幸せに生きる権利をもち、それを侵害することは許されないという態度を養いました。

(3) 書き方指導

講師の先生のわかりやすい鉛筆体操、鉛筆教室を通して、正しい鉛筆の持ち方、正しい姿勢を学ぶことの大切さを学ぶことができました。



【書き方指導】

(4) 縄とび講習会

「縄とびの基本的な使い方」、「縄とびを使った運動、跳び方」を学ぶことにより、今後の体育の授業等で活用できる技能を高めることができました。



【縄とび講習会】

4 課題

専門的な知識や、これまで積み重ねてきた経験に基づいた講師の方のお話や講習は説得力があり、児童・職員の心に響くものがたくさんありました。今後も、本校の教育活動に必要な専門的な知識と技能を持った方々を、いかに発掘し活用していくかが一番の課題です。